

昭和五十三年九月招集

第三回館山市議定会定例会會議録第一号

館山市議 会



目次

日時.....一  
 場所.....一  
 出席議員.....一  
 欠席議員.....一  
 出席説明員.....一  
 出席事務局職員.....二  
 議事日程.....二  
 開會.....二  
 議長の報告.....二  
 議案の配付.....三  
 会議録署名議員の指名.....三  
 会期の決定.....三  
 会議日程の決定.....三  
 議案第四十六号乃至議案第四十九号、認定第一号乃至認定第七号  
 (提案理由の説明).....三  
 延會.....七  
 本日の会議に付した事件.....七

一、昭和五十三年九月二十一日(木曜日)午時十時

一、館山市役所議場

一、出席議員二十五名

一	番	吉田 勇治郎	二	番	伊藤 幸太郎
四	番	押元 稔	五	番	黒川 平治
六	番	鈴木 正義	七	番	本間 昭二
八	番	松下 正己	九	番	鈴木 稔
〇	番	流山 源次郎	一	番	近藤 好雄
二	番	栗原 一雄	三	番	林 豊
四	番	石井 輝久	五	番	辻田 実
六	番	安西 益男	七	番	石井 武敏
八	番	渡辺 軍治郎	九	番	渡辺 昭夫
〇	番	和田 一郎	二	番	五十嵐 昇
二	番	菊井 敏博	四	番	西村 真次
三	番	藤田 益治	七	番	速山 ヨネ子
六	番	石井 正			
八	番	石井 正			
一、欠席議員 五名					
三	番	穴戸 寿夫	二	番	田中 祿郎
五	番	伊賀 多朗	二	番	九番 望月 照正
〇	番	山口 康			
一、出席説明員					
市長	長	半沢 良一	助	役	小倉 澄男
収入 役	長	長谷川 広治	総務 部長	鈴木 弘道	
経済 部長	太田 博雄	民生 部長	石井 利謀		
市長 公室 長	汐崎 政光	水道 課 長	庄司 利光		

教育委員長 古宮 幸八郎  
委員 安田 豊作

農業委員長 秋山 万次  
事務局長 石原 齊

選挙管理委員長 鈴木 正  
事務局長書記長 渡辺 弘

監査委員 斉藤 一男  
監査事務局長 角田 巖

一、出席事務局職員  
事務局長 高尾 豊  
事務局長補佐 石井 敏夫

書記 兵藤 恭一  
書記 鈴木 哲

書記 庄司 徹  
書記 福田 英雄

一、議事日程（第一号）

昭和五十三年九月二十一日午前十時開議

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 会議日程の決定

議案第四十六号 館山市災害住宅復旧資金の貸付に

関する条例の制定について

財産の取得について

議案第四十七号 昭和五十三年度館山市一般会計補正

予算（第三号）

議案第四十九号 昭和五十三年度館山市国民宿舍特別

会計補正予算（第一号）

認定第一号 昭和五十二年館山市一般会計歳入

歳出決算の認定について

認定第二号 昭和五十二年度館山市国民健康保険

特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第三号 昭和五十二年度館山市と畜場特別会

計歳入歳出決算の認定について

認定第四号 昭和五十二年度館山市国民宿舍特別

会計歳入歳出決算の認定について

認定第五号 昭和五十二年度館山市ユースホステ

ル特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

認定第六号 昭和五十二年度館山市学童災害共済

事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

認定第七号 昭和五十二年度館山市水道事業特別

会計収支決算の認定について

開

会 午前十時三分開会

○議長（吉田勇治郎君） 本日の出席議員数二十五名、これより昭

和五十三年第三回市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開

きます。

議長の報告

○議長（吉田勇治郎君） 本定例会議案審議のため、地方自治法第

百二十一条の規定による出席要求に対し、お手もとに配付の出席

報告がございましたので御了承願います。

なお、監査委員より六月乃至八月実施の監査の結果が報告され

ております。それぞれお手もとに配付の印刷書により御了承願

います。

日程第四

### 議案の配付

○議長（吉田勇治郎君） ただいま市長から議案並びに説明書の送付がありました。

議案並びに説明書を配付いたさせます。配付漏れはございませんか。——配付漏れなしと認めます。

本日の会議はお手もとに配付の日程表により行います。

### 会議録署名議員の指名

○議長（吉田勇治郎君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

一二番議員栗原一雄君、一九番議員渡辺昭夫君、以上両君を指名いたします。

### 会期の決定

○議長（吉田勇治郎君） 日程第二、会期の決定を行います。

本定例会の会期につき議会運営協議会の意見は、本九月二十一日から十月四日までの十四日間といたしております。

お諮りいたします。会期を十四日間と定めまことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田勇治郎君） 御異議なしと認めます。よって会期は九月二十一日から十月四日までの十四日間と決定いたしました。

### 会議日程の決定

○議長（吉田勇治郎君） 日程第三、会議日程の決定を行います。

お諮りいたします。お手もとに配付いたしました会議日程表は本定例会のおおむねの日取り予定であります。議会運営協議会の意見により作成いたしました。本定例会をおおむねこの会議日程表により運びますとともに、その間議案の追加または議事の都合によりましてその都度これを改めることにして、大体このようにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田勇治郎君） 御異議なしと認めます。よって会議日程は決定いたしました。

### 議案の上程

○議長（吉田勇治郎君） 日程第四、議案第四十六号乃至議案第四十九号及び認定第一号乃至認定第七号を一括して議題といたします。

### 提案理由の説明

○議長（吉田勇治郎君） 市長よりあいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

（市長半沢良一君登壇）

○市長（半沢良一君） 本日ここに第三回定例市議会を招集いたしました。当面する諸案件について審議をお願いすることといたしました。議員各位には、御多忙のところを御出席いただきありがとうございます。

今回、提出いたします案件は、条例関係議案一件、一般議案一

件、補正予算二件及び認定関係七件であります。

以下、その概要について御説明申し上げます。

まず、議案第四十六号館山市災害住宅復旧資金の貸付けに関する条例の制定についてであります。今回新たに館山市災害住宅復旧資金の貸付けに関する条例を制定し、不時の災害等により罹災した市民に対して住宅復旧資金を貸し付ける道を開き、罹災した市民の早期更生の意欲を助長、促進しようとするものであります。

制度の運用として、資金貸付限度額を二百万円、貸付期間を据置期間を含む十年、利率を年三%、償還方法を半年賦元利均等償還とする条件で、対象となる者を市内に居住し、住民基本台帳に記録されている者で罹災した住宅を復旧しようとする者に貸し付けようとするもので、この条例は公布の日から施行し、昭和五十二年十月一日以後に発生した災害等から適用しようとするものであります。

次に、議案第四十七号財産の取得についてであります。正木衛生処理場敷地のうち県から借り受けている土地について、今回払い下げを受けようとするものであります。

また、処理場の西側に隣接しております株式会社明石建設の所有地につきましても、粗大ごみ処理等を考え、この際合わせて買取しようとするものであります。

次に、議案第四十八号館山市一般会計補正予算第三号についてであります。歳入歳出それぞれ三億五千二百三十三万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ六十五億二千四百八十四万円とするものであります。

歳出のうち主なものとして、議会費関係では、視察旅費として百八十万円、総務費関係では、災害等罹災者の早期更生を図るため災害住宅復旧資金貸付金として二百万円、交通安全対策として照尾隧道照明施設配電線工事利用者負担金として百五十万円、民生費関係では、奨学資金貸付金額の引き上げ及び貸付対象人員の増加に伴う奨学資金貸付金の追加並びに故計岩尾氏外からの寄付金に基づく奨学資金積立金で二百三十三万六千円、青年館の増築工事費として青柳青年館分百二十四万円、衛生費関係では胃部集団検診車購入費補助金百七十一万九千円、これは安房医師会に備える検診車購入費を郡内の市町村で補助するものであります。

また、正木衛生処理場敷地購入費として五千八百九十九万五千円、これは県から借り受けていた現敷地の一部並びに可燃物粗大ごみの搬入量の増加に伴い、一時置場用地として民有地を購入するものであります。

土木費関係では、市道四十八号線外七路線の道路改良工事費四千九百四十万円、公営住宅建設工事費七百六十万円、これは現在着工中の那古市営住宅建設工事に身体障害者用設備並びにテレビ共同視聴アンテナ等の工事が追加になったことによるものであります。

教育費関係では、富崎小学校の屋内運動場の補修工事費三百万円、小中学校の特別教室整備のための備品購入費一千四百九十二万円並びに故計岩尾氏の遺志による寄付に基づく北条小学校の備品購入費で三百万円であります。

諸支出金関係では、財政調整基金積立金二億円、これは昭和五

十二年度決算において二億一千四百万余円の繰越金が生じたので、地方財政法第七条の規定に基づき、館山市財政調整基金条例第六条に規定する事業等の財源、特に来年度以降計画しているし尿処理場建設事業等大規模な建設事業の財源に充てるため積み立てるものであります。

これが財源としましては、国県支出金、地方債等の特定財源で一億一千二百十六万円、その他を繰越金、地方交付税等の一般財源をもって充当しようとするものであります。

なお、地方債補正として道路整備事業債の変更及び正木衛生処理場敷地購入債の追加があります。

次に、議案第四十九号館山市国民宿舍特別会計補正予算第一号につきましては、職員の退職に伴い、人件費のうち職員給料等を賃金に組みかえるため補正を行います。

次に、認定第一号乃至第七号の諸案件は、いずれも昭和五十二年館山市一般会計外六会計の歳入歳出決算の認定について、地方自治法等の規定に基づき、監査委員の意見を付して市議会の認定をお願いするものであります。

顧みまするに、昭和五十二年度における日本経済は、公共投資の拡充、事業の早期執行、公定歩合の引下げ等、一連の財政、金融両面にわたる総合的な経済政策が講ぜられたにもかかわらず、依然として雇用不安と根強い物価上昇傾向等の諸問題を残しており、加えて急激な円高の影響を受けて景気の回復は低迷を続けております。

また、財政面では、昭和五十年以来多額の公債に依存している状況にあり、地方財政もこうした影響を反映して財源不足とな

り、国においては、臨時地方特例交付金の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰り入れ、同会計における資金運用部からの借り入れ、地方債の発行等により所要の財源措置を講じており、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

このような状況の中で、本市においては、国の財源措置と市におけるあらゆる面の再検討を引き続き行い、人件費をはじめ、経費の節減を図り、事務事業の見直し等を行い、限られた財源を効率的に、しかも重要度、緊急度の高い事業を計画的に執行するとに配慮し、予算の執行に当たっては、前年度決算審査特別委員会及び予算審査特別委員会より御指摘、要請のありました事項を十分配慮しながら、人間尊重、市民生活優先を市政の基本理念とした生きがいのある香り高い文化福祉都市の実現にむかって、館山市根幹事業実施計画に基づく基礎的條件の整備、生活環境の整備と社会福祉の充実、産業の振興、教育文化水準の向上に努めてまいりました。

この結果、昭和五十二年度の一般会計の決算においては、実質収支で二億一千四百八十六万五千円の黒字、単年度収支で一億五千四百九十六万八千円の黒字決算を遂げることができました。

また、特別会計におきましては、その運営の合理化、また適正化を図りながら、おおむね予算どおりの執行が確保されました。水道企業会計におきましては、作名ダムの浄水機械設備の早期完成により、昭和五十二年七月二十八日より一部給水を開始、夏季の水不足に常に悩まされていた館山、北条地区の断減水が解消されました。収益的収支については、単年度四千九百七十二万余円の利益があり、前年度からの累積赤字六千七百二十万余円が千

七百四十八万余円に減少をいたしました。

水道は、市民の生活を維持する上からも欠くことのできない重要な施設でありますので、今後とも一層経営の合理化に努め、健全な事業の運営に努めたいと存じます。

以上、昭和五十二年年度の決算につきまして、その概要を申し上げますが、個々の施策につきましては、決算に係る主要な施策の成果に関する報告、歳入歳出決算事項別明細書等により御了承を賜りたいと存じます。

以上、本定例市議会において上程いたします各案件につきましての提案理由の説明を申し上げますが、なおこの会期中において、館山市固定資産評価審査委員会委員中一名の者が、この十月五日付をもって任期満了となりますので、この選任方について市議会の同意を得たく追加議案の上程をお願いする予定であります。なにとぞ慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

さて、終りに一言お礼とごあいさつを申し上げます。

本定例会は、私にとりまして最後の定例会と相なりました。あと数カ月をもって私の現任期は終わるわけでございますが、この任期中私がいささかなりとも館山市政の進展のために寄与することができましたことは、ひとえに議員各位の御指導と御協力のたまものでございました。ここに厚く感謝の意を表する次第でございます。

顧みますれば、昭和四十九年暮れ、市長就任当初、ときあたかもオイルショック後一年、わが国経済は高度成長より低成長へと転換し、国、地方を通じ財政は極端に悪化し、各当局者はこれが

対策に苦慮をいたしましたのでございます。私はこの窮迫した市財政の再建、確立こそ館山市百年の大計の基本と考え、その実現に向かつて不退転の決意をもって努力してまいりました。

その結果、本定例会において御審議をわずらわすことになっておりますように、五十一年度に引き続き五十二年度決算におきまして二億円を超える赤字決算と相なりました。ここに館山市の健全財政が確立したと申しても誤りではないかと考えます。

この財政確立のかけには、議員の皆さま方、市民各位、市職員のみならず、多大な御協力があったからこそでございます。この機会に心から感謝申し上げる次第でございます。

一方、こうした苦しい財政状況の中でありまして、作名ダムの建設、館山一中、二中、那古、富崎小等の校舎の建築、市民運動場、体育館、プールの建設等を通じ、市民福祉、市民生活の向上、教育文化の進展にいささかなりとも寄与できたと確信いたしております。

しかしながら、現在、館山市政の上でし尿、ごみ処理場建設、一七七号線バイパス、内房線複線化等々、解決を迫られておる問題は山積いたしましたしております。いま静かに過去を振り返り、未来に思いをいたしますとき、これら諸問題の解決は私に課せられた責務であることを改めて痛感いたすものでございます。こうした使命感に立って、私は市政の発展、市民生活の向上のためにさらに一層努力を傾注いたしたき所存でございますので、皆さま方の変わらぬ御指導、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

現任期最後の定例会にあたり、議員各位に感謝の誠をささげ、合わせて所信を表明いたしました次第でございます。

○議長（吉田勇治郎君） 以上で市長のあいさつ並びに提案理由の説明を終ります。

延 会 午前十時二十分延会

○議長（吉田勇治郎君） お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田勇治郎君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明九月二十二日から二十四日まで議案調査のため休会、次会は九月二十五日午前十時開会とし、その議事は通告による行政一般質問を行います。

○本日の会議に付した事件

一、会議録署名議員の指名

一、会期の決定

一、会議日程の決定

一、議案第四十六号乃至議案第四十九号、認定第一号乃至認定第七号

